

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第88期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 千磨
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 山本 恭久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	専務取締役東京事務所長 宗田 勝博
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町6丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番5号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町1番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

（注） 東京支店、大阪支店、静岡支店は証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,754	37,704	38,999	79,040	72,019
連結経常利益	百万円	3,631	6,621	8,011	7,442	15,197
連結中間純利益	百万円	1,971	5,971	4,698	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	3,781	8,958
連結純資産額	百万円	138,303	155,433	179,258	150,689	164,062
連結総資産額	百万円	2,711,457	2,779,937	2,955,157	2,731,919	2,854,533
1株当たり純資産額	円	659.15	741.03	855.03	718.05	782.14
1株当たり中間純利益	円	9.65	28.46	22.40	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	18.02	42.42
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	8.99	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	17.39	-
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.50	10.00	9.44	9.77	9.41
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	15,398	12,807	52,360	68,533	6,265
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	24,050	26,898	89,537	18,756	82,642
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	6,094	550	760	6,633	1,115
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	77,638	163,584	88,459	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	-	203,836	126,375
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,183 [551]	2,014 [561]	1,967 [544]	2,016 [591]	1,953 [558]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、平成16年度中間連結会計期間以降は潜在株式がないので記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	30,964	29,987	31,258	62,562	56,577
経常利益	百万円	3,837	6,070	7,624	7,238	13,465
中間純利益	百万円	1,932	5,883	4,667	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	3,678	8,744
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	210,054	210,054	210,054	210,054	210,054
純資産額	百万円	137,665	154,693	178,367	150,031	163,195
総資産額	百万円	2,670,629	2,741,619	2,917,641	2,692,655	2,817,077
預金残高	百万円	2,466,890	2,521,969	2,620,112	2,475,814	2,551,252
貸出金残高	百万円	1,743,154	1,752,272	1,875,654	1,751,477	1,850,137
有価証券残高	百万円	698,660	701,151	878,022	673,328	763,479
1株当たり純資産額	円	656.07	737.46	850.73	714.90	777.99
1株当たり中間純利益	円	9.45	28.04	22.25	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	17.55	41.43
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	8.81	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	16.94	-
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	3.00	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	5.00	6.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.43	9.93	9.30	9.69	9.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,874 [462]	1,828 [546]	1,803 [532]	1,816 [499]	1,781 [544]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第87期中以降は潜在株式がないので記載しておりません。

3. 第88期中間配当についての取締役会決議は平成17年11月24日に行いました。

4. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数（人）	1,803 [532]	44 [-]	120 [12]	1,967 [544]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員600人を含んでおりません。

2. 銀行業務の従業員数は、執行役員7人を含んでおります。また、リース業務の従業員数は、執行役員4人を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,803 [532]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員558人並びに出向者191人を含んでおりません。

2. 従業員数は、執行役員7人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,479人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間における我が国の経済環境について振り返りますと、前半においては、IT部門における在庫過剰などの懸念材料も一部にはありましたが、最近の日銀短観や政府の月例経済報告に見られるように、景気は着実に回復基調にあると判断されております。しかし、原油価格の高騰が継続するなど懸念材料もあり、動向については注視する必要があります。

愛知県内の経済環境についても、官公庁の調査でも公表されているように、全国的に見ても堅調に推移しております。

中部経済連合会は、中部国際空港と「愛・地球博」の2大事業による需要効果を、2000年から5カ年計画で累計2兆1千億円と試算しております。

また、愛知県は、この事業の2005年度から2010年度までの6年間の経済波及効果を2兆2,000億円強と試算するなど、中部圏にとっては好材料が続く状況であります。

このような経済情勢の下、当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は前期同期に比べ12億95百万円増加し389億99百万円、経常費用は、前年同期に比べ94百万円減少し309億87百万円となりました。その結果、経常利益は前期同期に比べ13億90百万円増加し80億11百万円となりました。中間純利益は、経常利益が増加した一方で、前期に見られた貸倒引当金戻入による特別利益の計上がなかったことなどにより、前年同期に比べ12億73百万円減少し46億98百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

銀行業務

経常収益は前年同期に比べ12億26百万円増加し312億59百万円となりました。これは貸出金利回りの低下等による資金運用収益及び外国為替売買益等のその他業務収益が減少しましたが、国債関係手数料や投信関係手数料等の役務取引等収益及び株式売却益等のその他経常収益が増加したことによるものです。経常費用は前年同期に比べ2億75百万円減少し236億41百万円となりました。これは預金利回上昇による資金調達費用及び不良債権処理費用等のその他経常費用が増加しましたが、国債等債券売却損等のその他業務費用及び経費が減少したことによるものです。その結果、経常利益は前年同期に比べ15億1百万円増加し、76億17百万円となりました。

リース業務

経常収益は前年同期に比べ16百万円減少し72億43百万円となりました。経常費用は前年同期に比べ2億26百万円減少し70億38百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期に比べ2億10百万円増加し2億4百万円となりました。経常費用の主な減少要因はリース原価の減少等によるものであります。

その他業務

クレジットカード業等その他業務におきましては、保証案件の取扱い減少による保証料の減少や受託手数料の減少等から、経常収益は前期同期に比べ70百万円減少し15億72百万円に、経常費用は経費の減少等により前期同期に比べ1億60百万円減少し13億76百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べ89百万円増加し、1億95百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ、379億16百万円減少し、884億59百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、523億60百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前中間純利益74億76百万円、減価償却費52億85百万円、預金の増加額702億49百万円、譲渡性預金の増加額32億40百万円等による収入と、貸倒引当金の減少額46億31百万円、貸出金の増加額254億20百万円等による支出であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、895億37百万円の支出となりました。これは主に有価証券の取得による支出1,307億76百万円と有価証券の売却及び償還による収入413億92百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億60百万円の支出となりました。これは主に配当金支払額7億32百万円によるものであります。

(1)国内・国際業務部門別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が58%、その他業務収益（合計）が24%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は4%、その他業務費用（合計）は29%となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,821	1,248	6	22,063
	当中間連結会計期間	20,350	1,091	6	21,436
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,769	1,563	69	21 23,242
	当中間連結会計期間	21,260	1,782	63	27 22,952
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	948	315	63	21 1,179
	当中間連結会計期間	909	690	56	27 1,515
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,357	53	224	2,635
	当中間連結会計期間	2,562	56	228	2,847
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,857	80	24	3,912
	当中間連結会計期間	4,120	81	19	4,183
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,499	26	249	1,277
	当中間連結会計期間	1,558	25	247	1,336
その他業務収支	前中間連結会計期間	957	165	1,096	303
	当中間連結会計期間	2,120	837	947	336
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,595	2,391	1,096	9,890
	当中間連結会計期間	8,533	2,027	953	9,607
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,637	2,556	-	10,194
	当中間連結会計期間	6,412	2,864	6	9,271

- (注) 1. 当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありませんので、「国内」・「海外」の区分に替えて「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分し記載しております(以下同じ)。
2. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
5. 「合計」欄は、連結会社間の取引を相殺消去しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の主なものは貸出金及び有価証券であります。平均残高はそれぞれ68%・23%を占め、利息についてもそれぞれ82%・17%を占めております。

資金調達勘定の主なものは預金であり、平均残高で94%、利息で36%を占めております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(84,099) 2,474,818	(21) 21,769	1.75
	当中間連結会計期間	(109,827) 2,621,716	(27) 21,260	1.61
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,715,899	18,360	2.13
	当中間連結会計期間	1,800,655	17,502	1.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	38,734	1	0.00
	当中間連結会計期間	207	0	0.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	548,939	3,379	1.22
	当中間連結会計期間	625,295	3,718	1.18
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	80,928	0	0.00
	当中間連結会計期間	79,726	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	6,215	6	0.22
	当中間連結会計期間	4,016	6	0.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,471,425	948	0.07
	当中間連結会計期間	2,662,680	909	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	2,428,122	354	0.02
	当中間連結会計期間	2,509,909	330	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,654	2	0.03
	当中間連結会計期間	87,395	22	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	36,707	4	0.02
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	31,476	265	1.68
	当中間連結会計期間	30,500	223	1.46

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間57,455百万円、当中間連結会計期間107,479百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間1,832百万円、当中間連結会計期間1,832百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業務以外の（連結）子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。
5. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

国際業務部門

資金運用勘定及び資金調達勘定（平均残高）の合計に占める割合は、いずれも5%であります。資金運用利回りは2.38%、資金調達利回りは0.92%であります。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	129,194	1,563	2.41
	当中間連結会計期間	149,005	1,782	2.38
うち貸出金	前中間連結会計期間	10,258	116	2.26
	当中間連結会計期間	8,042	166	4.11
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	103,920	1,262	2.42
	当中間連結会計期間	124,634	1,270	2.03
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	8,545	59	1.37
	当中間連結会計期間	8,318	116	2.78
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	54	-	-
	当中間連結会計期間	54	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(84,099) 127,579	(21) 315	0.49
	当中間連結会計期間	(109,827) 148,212	(27) 690	0.92
うち預金	前中間連結会計期間	40,843	177	0.86
	当中間連結会計期間	36,366	444	2.43
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,465	17	1.42
	当中間連結会計期間	1,949	34	3.53
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間 - 百万円、当中間連結会計期間 - 百万円）を控除して表示しております。

なお、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の国内外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT T仲値を外貨建残高に適用する方式）により算出しております。
5. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,519,912	9,969	2,509,942	23,312	69	23,242	1.84
	当中間連結会計期間	2,660,894	9,152	2,651,742	23,015	63	22,952	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,726,158	8,045	1,718,113	18,476	63	18,413	2.13
	当中間連結会計期間	1,808,698	7,505	1,801,193	17,668	56	17,612	1.95
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	38,734	-	38,734	1	-	1	0.08
	当中間連結会計期間	207	-	207	0	-	0	0.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	652,859	746	652,113	4,641	6	4,635	1.41
	当中間連結会計期間	749,929	774	749,154	4,988	6	4,982	1.32
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	89,474	-	89,474	59	-	59	0.13
	当中間連結会計期間	88,045	-	88,045	116	-	116	0.26
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	6,270	1,178	5,092	6	0	6	0.26
	当中間連結会計期間	4,070	873	3,197	6	0	6	0.43
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,514,904	13,440	2,501,464	1,243	63	1,179	0.09
	当中間連結会計期間	2,701,066	10,844	2,690,221	1,572	56	1,515	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	2,468,966	5,528	2,463,437	531	0	531	0.04
	当中間連結会計期間	2,546,276	3,646	2,542,629	774	0	774	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,654	-	13,654	2	-	2	0.03
	当中間連結会計期間	87,395	-	87,395	22	-	22	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,465	-	2,465	17	-	17	1.42
	当中間連結会計期間	1,949	-	1,949	34	-	34	3.53
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	36,707	-	36,707	4	-	4	0.02
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	31,476	7,911	23,564	265	63	201	1.70
	当中間連結会計期間	30,500	7,198	23,302	223	56	167	1.43

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間53,104百万円、当中間連結会計期間104,706百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間1,832百万円、当中間連結会計期間1,832百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. 「小計」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

3. 「合計」欄は、連結会社間の取引を相殺消去しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、4,183百万円、役務取引等費用（合計）は、1,336百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が1,159百万円（27%）、為替業務が1,837百万円（43%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の369百万円（27%）であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,857	80	24	3,912
	当中間連結会計期間	4,120	81	19	4,183
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,098	-	18	1,080
	当中間連結会計期間	1,171	-	11	1,159
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,790	77	6	1,860
	当中間連結会計期間	1,766	77	6	1,837
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	369	-	-	369
	当中間連結会計期間	556	-	-	556
うち代理業務	前中間連結会計期間	483	-	-	483
	当中間連結会計期間	508	-	-	508
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	87	-	-	87
	当中間連結会計期間	90	-	-	90
うち保証業務	前中間連結会計期間	17	3	-	21
	当中間連結会計期間	23	4	-	28
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,499	26	249	1,277
	当中間連結会計期間	1,558	25	247	1,336
うち為替業務	前中間連結会計期間	345	26	-	372
	当中間連結会計期間	344	25	-	369

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「合計」欄は、連結会社間の取引を相殺消去しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,482,793	39,175	6,477	2,515,491
	当中間連結会計期間	2,581,067	39,044	3,748	2,616,363
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,251,810	-	6,477	1,245,332
	当中間連結会計期間	1,369,261	-	3,748	1,365,512
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,194,108	-	-	1,194,108
	当中間連結会計期間	1,176,800	-	-	1,176,800
うちその他	前中間連結会計期間	36,875	39,175	-	76,051
	当中間連結会計期間	35,005	39,044	-	74,050
譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,500	-	-	10,500
	当中間連結会計期間	47,940	-	-	47,940
総合計	前中間連結会計期間	2,493,293	39,175	6,477	2,525,991
	当中間連結会計期間	2,629,007	39,044	3,748	2,664,303

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,753,790	100.00	1,876,851	100.00
製造業	340,742	19.43	394,333	21.01
農業	750	0.04	559	0.03
林業	114	0.01	112	0.00
漁業	215	0.01	168	0.01
鉱業	3,655	0.21	4,613	0.24
建設業	134,172	7.65	147,867	7.88
電気・ガス・熱供給・水道業	13,754	0.79	21,707	1.16
情報通信業	9,757	0.56	10,101	0.54
運輸業	60,532	3.45	69,982	3.73
卸売・小売業	325,276	18.55	348,761	18.58
金融・保険業	24,604	1.40	35,283	1.88
不動産業	77,680	4.43	79,540	4.24
各種サービス業	169,290	9.65	173,967	9.27
地方公共団体	4,952	0.28	4,825	0.26
その他	588,291	33.54	585,025	31.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,753,790	-	1,876,851	-

(注) 1. 「国内」とは当行及び国内（連結）子会社であります。

なお、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社はありません。

2. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項なし。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	186,914	-	-	186,914
	当中間連結会計期間	306,979	-	-	306,979
地方債	前中間連結会計期間	26,617	-	-	26,617
	当中間連結会計期間	19,814	-	-	19,814
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	241,538	-	0	241,538
	当中間連結会計期間	250,528	-	0	250,528
株式	前中間連結会計期間	103,512	-	749	102,762
	当中間連結会計期間	137,094	-	787	136,306
その他の証券	前中間連結会計期間	35,180	108,293	-	143,473
	当中間連結会計期間	40,129	124,437	-	164,566
合計	前中間連結会計期間	593,762	108,293	749	701,306
	当中間連結会計期間	754,546	124,437	787	878,195

(注) 1. 国内業務部門とは国内の円建取引、国際業務部門とは国内の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	23,273	23,143	130
経費 (除く臨時処理分)	16,778	16,211	567
人件費	9,800	9,381	418
物件費	6,002	5,877	125
税金	975	951	24
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,494	6,931	437
一般貸倒引当金繰入額	-	841	841
業務純益	6,494	6,090	404
うち債券関係損益	980	37	942
臨時損益	424	1,534	1,959
株式関係損益	200	1,951	1,750
不良債権処理損失	758	130	627
貸出金償却	-	0	0
個別貸倒引当金繰入額	-	2	2
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	758	128	629
その他臨時損益	133	285	419
経常利益	6,070	7,624	1,554
特別損益	3,570	534	4,104
うち動産不動産処分損益	245	102	142
うち貸倒引当金取崩額	3,813	-	3,813
うち減損損失	-	433	433
税引前中間純利益	9,640	7,090	2,549
法人税、住民税及び事業税	152	1,690	1,538
法人税等調整額	3,604	731	2,872
中間純利益	5,883	4,667	1,215

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.73	1.60	0.13
（イ）貸出金利回	2.11	1.91	0.20
（ロ）有価証券利回	1.22	1.18	0.04
(2) 資金調達原価	1.39	1.25	0.14
（イ）預金等利回	0.02	0.02	0.00
（ロ）外部負債利回	2.07	1.84	0.23
(3) 総資金利鞘	0.34	0.35	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.26	4.05	0.21
業務純益ベース	4.26	3.56	0.70
中間純利益ベース	3.86	2.73	1.13

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	2,521,969	2,620,112	98,142
預金（平残）	2,468,966	2,546,276	77,309
貸出金（未残）	1,752,272	1,875,654	123,382
貸出金（平残）	1,716,888	1,800,071	83,183

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,689,413	1,717,598	28,185
法人	832,555	902,513	69,957
合計	2,521,969	2,620,112	98,142

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	549,250	546,301	2,948
住宅ローン残高	483,379	490,341	6,962
その他ローン残高	65,871	55,960	9,911

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 （A）	当中間会計期間 （B）	増減 （B） - （A）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,603,171	1,672,027	68,856
総貸出金残高	百万円	1,752,272	1,875,654	123,382
中小企業等貸出金比率	/ %	91.49	89.14	2.35
中小企業等貸出先件数	件	108,900	102,883	6,017
総貸出先件数	件	109,255	103,269	5,986
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.63	0.05

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	2	10
信用状	387	1,598	308	1,440
保証	5,383	25,926	4,688	23,305
計	5,770	27,525	4,998	24,756

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	25,090	25,090
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	18,645	18,646
	利益剰余金	79,424	85,830
	連結子会社の少数株主持分	3,823	4,344
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	173	236
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
計 (A)	126,811	133,675	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,802	3,694
	一般貸倒引当金	10,180	10,243
	負債性資本調達手段等	1,200	800
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,200	800
	計	15,183	14,738
うち自己資本への算入額 (B)	13,743	14,241	
控除項目	控除項目(注4) (C)	645	666

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	139,908	147,249
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,370,992	1,533,309
	オフ・バランス取引項目	27,462	26,145
	計 (E)	1,398,455	1,559,455
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		10.00	9.44

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	25,090	25,090
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	18,645	18,646
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	8,029	8,029
	任意積立金	57,889	57,889
	中間未処分利益	12,755	19,011
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	163	226
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
計（ A ）	122,248	128,441	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,802	3,694
	一般貸倒引当金	9,152	9,352
	負債性資本調達手段等	1,200	800
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	1,200	800
	計	14,155	13,847
	うち自己資本への算入額（ B ）	13,506	13,847
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	645	666
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	135,108	141,622
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,334,276	1,497,106
	オフ・バランス取引項目	26,248	25,078
	計（ E ）	1,360,524	1,522,185
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		9.93	9.30

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

- 2 . 告示第31条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 . 告示第31条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第32条第 1 項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	188	149
危険債権	446	368
要管理債権	133	148
正常債権	17,058	18,358

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中において完了した主要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

売却

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	-	旧清水支店	静岡県静岡市	土地・建物	平成17年4月	174

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
優先株式	20,000,000
計	520,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は5億2千万株とし、このうち5億株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

ただし、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合及び普通株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	210,054,873	210,054,873	東京(市場第1部) 名古屋(市場第1部)	-
計	210,054,873	210,054,873	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	210,054	-	25,090,856	-	18,645,795

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,827	6.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	10,330	4.91
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	9,431	4.48
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	7,264	3.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,971	3.31
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	6,530	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,844	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,615	2.67
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	5,163	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,515	2.14
計	-	74,493	35.46

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口及び信託口4)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 392,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,720,000	207,687	-
単元未満株式	普通株式 1,942,873	-	-
発行済株式総数	210,054,873	-	-
総株主の議決権	-	207,687	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	392,000	-	392,000	0.18
計	-	392,000	-	392,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	774	727	665	703	723	824
最低(円)	640	612	613	633	601	673

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）については改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表について、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		167,684	6.03	88,559	3.00	130,475	4.57
コールローン及び買入手形		8,143	0.29	12,302	0.42	10,516	0.37
買入金銭債権		-	-	2,669	0.09	1,300	0.04
商品有価証券		60,112	2.16	258	0.01	91	0.00
金銭の信託		1,875	0.07	1,882	0.06	1,832	0.06
有価証券	1, 8	701,306	25.23	878,195	29.72	763,639	26.75
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	1,753,790	63.09	1,876,851	63.51	1,851,431	64.86
外国為替	6	3,003	0.11	5,258	0.18	8,735	0.31
その他資産	10	26,077	0.94	27,866	0.94	27,335	0.96
動産不動産	8, 11, 12, 13	63,635	2.29	62,680	2.12	63,961	2.24
繰延税金資産		2,032	0.07	1,941	0.07	1,938	0.07
支払承諾見返		28,739	1.03	25,823	0.87	27,039	0.95
貸倒引当金		36,462	1.31	29,133	0.99	33,764	1.18
資産の部合計		2,779,937	100.00	2,955,157	100.00	2,854,533	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,515,491	90.49	2,616,363	88.54	2,546,114	89.19
譲渡性預金		10,500	0.38	47,940	1.62	44,700	1.57
コールマネー及び売渡手形		1,110	0.04	2,603	0.09	-	-
借入金	8,14	22,150	0.80	22,536	0.76	20,923	0.73
外国為替		142	0.00	38	0.00	27	0.00
その他負債	10	28,068	1.01	25,666	0.87	27,097	0.95
賞与引当金		1,065	0.04	1,103	0.04	1,116	0.04
退職給付引当金		7,457	0.27	7,512	0.25	7,615	0.27
繰延税金負債		2,482	0.09	17,266	0.58	8,218	0.29
再評価に係る繰延税金負債	11	3,422	0.12	4,675	0.16	3,420	0.12
連結調整勘定		50	0.00	3	0.00	4	0.00
支払承諾		28,739	1.03	25,823	0.87	27,039	0.95
負債の部合計		2,620,680	94.27	2,771,531	93.78	2,686,279	94.11
(少数株主持分)							
少数株主持分		3,823	0.14	4,366	0.15	4,192	0.15
(資本の部)							
資本金		25,090	0.90	25,090	0.85	25,090	0.88
資本剰余金		18,645	0.67	18,646	0.63	18,646	0.65
利益剰余金		79,948	2.88	86,458	2.93	82,414	2.89
土地再評価差額金	11	5,028	0.18	3,534	0.12	5,025	0.17
その他有価証券評価差額金		26,893	0.97	45,764	1.55	33,100	1.16
自己株式		173	0.01	236	0.01	215	0.01
資本の部合計		155,433	5.59	179,258	6.07	164,062	5.74
負債、少数株主持分及び資本 の部合計		2,779,937	100.00	2,955,157	100.00	2,854,533	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		37,704	100.00	38,999	100.00	72,019	100.00
資金運用収益		23,242		22,952		46,296	
(うち貸出金利息)		(18,413)		(17,612)		(36,542)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,637)		(4,983)		(9,253)	
役務取引等収益		3,912		4,183		8,032	
その他業務収益		9,890		9,607		16,517	
その他経常収益		657		2,256		1,171	
経常費用		31,082	82.44	30,987	79.46	56,821	78.90
資金調達費用		1,180		1,516		2,502	
(うち預金利息)		(531)		(774)		(1,188)	
役務取引等費用		1,277		1,336		2,389	
その他業務費用		10,194		9,271		15,466	
営業経費		17,238		16,855		34,327	
その他経常費用	1	1,192		2,007		2,134	
経常利益		6,621	17.56	8,011	20.54	15,197	21.10
特別利益	2	3,527	9.35	1	0.01	2,574	3.57
特別損失	3	302	0.80	536	1.38	431	0.60
税金等調整前中間(当期)純利益		9,846	26.11	7,476	19.17	17,340	24.07
法人税、住民税及び事業税		371	0.98	1,855	4.76	1,540	2.14
法人税等調整額		3,470	9.21	739	1.89	6,451	8.95
少数株主利益		32	0.09	184	0.47	389	0.54
中間(当期)純利益		5,971	15.83	4,698	12.05	8,958	21.44

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		18,645	18,646	18,645
資本剰余金増加高		-	0	0
自己株式処分差益		-	0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		18,645	18,646	18,646
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		74,206	82,414	74,206
利益剰余金増加高		6,316	4,838	9,305
中間(当期)純利益		5,971	4,698	8,958
土地再評価差額金取崩額		344	140	346
利益剰余金減少高		574	794	1,098
配当金		524	733	1,048
役員賞与		50	60	50
自己株式処分差損		0	-	-
利益剰余金中間期末(期末)残高		79,948	86,458	82,414

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		9,846	7,476	17,340
減価償却費		5,677	5,285	10,922
減損損失			434	
連結調整勘定償却額		45	1	91
貸倒引当金の増減()額		7,088	4,631	9,786
賞与引当金の増減()額		10	13	40
退職給付引当金の増減() 額		181	103	340
資金運用収益		23,242	22,952	46,296
資金調達費用		1,180	1,516	2,502
有価証券関係損益()		781	1,913	620
金銭の信託の運用損益 ()		47	56	90
為替差損益()		3,153	3,013	1,372
動産不動産処分損益()		246	102	367
商品有価証券の純増() 減		60,071	166	50
貸出金の純増()減		215	25,420	97,425
預金の純増減()		44,830	70,249	75,453
譲渡性預金の純増減()		4,500	3,240	29,700
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		1,712	1,612	2,939
預け金(預入期間3ヶ月 超)の純増()減		100	4,000	100
コールローン等の純増 ()減		2,772	3,159	900
コールマネー等の純増減 ()		803	2,603	306
外国為替(資産)の純増 ()減		437	3,476	5,294
外国為替(負債)の純増減 ()		37	10	78

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用による収入		23,781	23,554	47,361
資金調達による支出		1,127	1,412	2,457
その他		2,211	7,207	10,701
小計		12,517	53,510	6,757
法人税等の支払額		289	1,150	492
営業活動による キャッシュ・フロー		12,807	52,360	6,265
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		75,462	130,776	234,595
有価証券の売却による収入		25,517	7,133	89,640
有価証券の償還による収入		22,848	34,259	62,661
金銭の信託の減少による収入		4	6	90
動産不動産の取得による支出		779	259	1,240
動産不動産の売却による収入		972	98	799
投資活動による キャッシュ・フロー		26,898	89,537	82,642
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		523	732	1,046
少数株主への配当金支払額		6	6	6
自己株式の取得による支出		21	23	75
自己株式の売却による収入		0	1	13
財務活動による キャッシュ・フロー		550	760	1,115

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額		4	21	31
現金及び現金同等物の増加 額		40,251	37,916	77,460
現金及び現金同等物の期首 残高		203,836	126,375	203,836
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	1	163,584	88,459	126,375

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シー カード (2) 非連結子会社 - 社	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シー カード (2) 非連結子会社 - 社	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社名古屋リース 株式会社名古屋カード 株式会社名古屋エム・シー カード (2) 非連結子会社 - 社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 - 社 (2) 持分法適用の関連会社 - 社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 - 社 (4) 持分法非適用の関連会社 - 社	該当事項なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 - 社 (2) 持分法適用の関連会社 - 社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 - 社 (4) 持分法非適用の関連会社 - 社
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、 時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準 及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以 後に取得した建物(建物附属設 備を除く。))については定額 法)を採用し、年間減価償却費 見積額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 連結子会社の動産不動産につ いては、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定額法により 償却しております。 ソフトウェア 連結子会社の自社利用のソフ トウェアについては、会社で定 める利用可能期間(主として5 年)に基づく定額法により償却 しております。 なお、当行の自社利用のソフ トウェアについて資産計上して いるものではありません。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以 後に取得した建物(建物附属設 備を除く。))については定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～6年 連結子会社の動産不動産につ いては、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定額法により 償却しております。 ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しておりま す。 「銀行等金融機関の資産の自 己査定に係る内部統制の検証並 びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監査特別 委員会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債権に 相当する債権については、過去 の一定期間における各々の貸倒 実績から算出した貸倒実績率等 に基づき引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	同左	同左
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (追加情報)</p> <p>当行は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異を費用処理しておりましたが、従業員の転籍や新規採用の抑制などにより平均残存勤務期間が短縮化したため、当中間連結会計期間より費用処理年数を15年から13年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ112百万円減少しております。</p>	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,542百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,026百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,284百万円、繰延ヘッジ利益は-百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(11)消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立てを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計上しております。</p>	<p>(12)税効果会計に関する事項 同左</p>	
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は427百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計期間から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 - 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,502百万円、延滞債権額は57,977百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,338百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,905百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 - 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,610百万円、延滞債権額は51,091百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,856百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 - 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,996百万円、延滞債権額は51,738百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は201百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,313百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,250百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、86,053百万円であります。</p> <p>7.</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,898百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">オフバランスのリース債権等</td> <td style="text-align: right;">17,841百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,090百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">15,414百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,874百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,832百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は842百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は558,912百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が557,190百万円あります。</p>	有価証券	26,898百万円	オフバランスのリース債権等	17,841百万円	預金	15,090百万円	借入金	15,414百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、85,194百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、4,660百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">保証金権利金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,862百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">オフバランスのリース債権等</td> <td style="text-align: right;">19,443百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">16,944百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,838百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,077百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は792百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は558,665百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が554,123百万円あります。</p>	保証金権利金	1百万円	有価証券	26,862百万円	オフバランスのリース債権等	19,443百万円	預金	14,624百万円	借入金	16,944百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、91,265百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、520百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,988百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">オフバランスのリース債権等</td> <td style="text-align: right;">17,009百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">14,699百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,965百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,384百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は795百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は558,380百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が556,170百万円あります。</p>	有価証券	26,988百万円	オフバランスのリース債権等	17,009百万円	預金	14,250百万円	借入金	14,699百万円
有価証券	26,898百万円																											
オフバランスのリース債権等	17,841百万円																											
預金	15,090百万円																											
借入金	15,414百万円																											
保証金権利金	1百万円																											
有価証券	26,862百万円																											
オフバランスのリース債権等	19,443百万円																											
預金	14,624百万円																											
借入金	16,944百万円																											
有価証券	26,988百万円																											
オフバランスのリース債権等	17,009百万円																											
預金	14,250百万円																											
借入金	14,699百万円																											

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,542百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,033百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,401百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,212百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,681百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,436百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,356百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,205百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,391百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
12. 動産不動産の減価償却累計額 76,722百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 77,528百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 77,089百万円
13.	13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,800百万円	13.
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. その他経常費用には、株式等償却97百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、株式等償却65百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却4百万円、株式等償却112百万円を含んでおります。
2. 特別利益には貸倒引当金取崩額3,467百万円を含んでおります。	2.	2. 特別利益には貸倒引当金取崩額2,505百万円を含んでおります。
3.	3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。 地域 愛知県名古屋市内、岩倉市内、岐阜県岐阜市内 主な用途 営業用店舗等4か所 種類及び 土地、建物、動産： 減損損失 416百万円 リース資産：17百万円 計434百万円 当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。 減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額434百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。	3.

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位: 百万円) 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 167,684 預入期間が3ヶ月を超え る預け金勘定 4,100 <hr/> 現金及び現金同等物 163,584	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位: 百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 88,559 預入期間が3ヶ月を超え る預け金勘定 100 <hr/> 現金及び現金同等物 88,459	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位: 百万円) 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 130,475 預入期間が3ヶ月を超え る預け金勘定 4,100 <hr/> 現金及び現金同等物 126,375

[次へ](#)

(リース取引関係)

借主側

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
動産 24百万円	動産 23百万円	動産 26百万円
その他 12百万円	その他 5百万円	その他 10百万円
合計 37百万円	合計 28百万円	合計 36百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 6百万円	動産 6百万円	動産 7百万円
その他 7百万円	その他 2百万円	その他 6百万円
合計 13百万円	合計 8百万円	合計 13百万円
	減損損失累計相当額	
	動産 - 百万円	
	その他 - 百万円	
	合計 - 百万円	
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
動産 17百万円	動産 16百万円	動産 19百万円
その他 5百万円	その他 3百万円	その他 3百万円
合計 23百万円	合計 20百万円	合計 23百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 6百万円	1年内 5百万円	1年内 5百万円
1年超 16百万円	1年超 14百万円	1年超 17百万円
合計 23百万円	合計 20百万円	合計 23百万円
	・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	
	- 百万円	
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 3百万円	支払リース料 3百万円	支払リース料 6百万円
減価償却費相当額 3百万円	リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円	減価償却費相当額 6百万円
支払利息相当額 0百万円	減価償却費相当額 2百万円	支払利息相当額 0百万円
	支払利息相当額 0百万円	
	減損損失 - 百万円	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

貸主側

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>71,255百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,255百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>44,848百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,848百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>26,407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,407百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,927百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,086百万円</td> </tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5,334百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,467百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>884百万円</td> </tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	71,255百万円	その他	- 百万円	合計	71,255百万円	動産	44,848百万円	その他	- 百万円	合計	44,848百万円	動産	26,407百万円	その他	- 百万円	合計	26,407百万円	1年内	9,927百万円	1年超	20,158百万円	合計	30,086百万円	受取リース料	5,334百万円	減価償却費	4,467百万円	受取利息相当額	884百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>73,147百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,147百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>17,492百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,492百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>27,384百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,384百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,197百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,274百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,471百万円</td> </tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5,458百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,275百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>1,210百万円</td> </tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	73,147百万円	その他	- 百万円	合計	73,147百万円	動産	17,492百万円	その他	- 百万円	合計	17,492百万円	動産	1百万円	その他	- 百万円	合計	1百万円	動産	27,384百万円	その他	- 百万円	合計	27,384百万円	1年内	10,197百万円	1年超	21,274百万円	合計	31,471百万円	受取リース料	5,458百万円	減価償却費	4,275百万円	受取利息相当額	1,210百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>70,930百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,930百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>43,624百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,624百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr> <td>動産</td> <td>27,305百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,305百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,139百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,654百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,794百万円</td> </tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>10,703百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8,487百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>2,252百万円</td> </tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	70,930百万円	その他	- 百万円	合計	70,930百万円	動産	43,624百万円	その他	- 百万円	合計	43,624百万円	動産	27,305百万円	その他	- 百万円	合計	27,305百万円	1年内	10,139百万円	1年超	20,654百万円	合計	30,794百万円	受取リース料	10,703百万円	減価償却費	8,487百万円	受取利息相当額	2,252百万円
動産	71,255百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	71,255百万円																																																																																																	
動産	44,848百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	44,848百万円																																																																																																	
動産	26,407百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	26,407百万円																																																																																																	
1年内	9,927百万円																																																																																																	
1年超	20,158百万円																																																																																																	
合計	30,086百万円																																																																																																	
受取リース料	5,334百万円																																																																																																	
減価償却費	4,467百万円																																																																																																	
受取利息相当額	884百万円																																																																																																	
動産	73,147百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	73,147百万円																																																																																																	
動産	17,492百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	17,492百万円																																																																																																	
動産	1百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	1百万円																																																																																																	
動産	27,384百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	27,384百万円																																																																																																	
1年内	10,197百万円																																																																																																	
1年超	21,274百万円																																																																																																	
合計	31,471百万円																																																																																																	
受取リース料	5,458百万円																																																																																																	
減価償却費	4,275百万円																																																																																																	
受取利息相当額	1,210百万円																																																																																																	
動産	70,930百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	70,930百万円																																																																																																	
動産	43,624百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	43,624百万円																																																																																																	
動産	27,305百万円																																																																																																	
その他	- 百万円																																																																																																	
合計	27,305百万円																																																																																																	
1年内	10,139百万円																																																																																																	
1年超	20,654百万円																																																																																																	
合計	30,794百万円																																																																																																	
受取リース料	10,703百万円																																																																																																	
減価償却費	8,487百万円																																																																																																	
受取利息相当額	2,252百万円																																																																																																	

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表上の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	21,105	21,622	517	584	67
その他	26,524	24,901	1,623	2	1,626
合計	47,630	46,524	1,105	587	1,693

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	57,474	97,104	39,630	40,125	494
債券	414,673	419,525	4,852	5,339	486
国債	184,418	186,914	2,495	2,617	121
地方債	26,038	26,617	578	615	36
短期社債	-	-	-	-	-
社債	204,215	205,994	1,778	2,106	327
その他	116,254	116,949	695	1,630	935
合計	588,401	633,579	45,178	47,095	1,917

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券について97百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

また、時価のない銘柄は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄のうち、過去一定期間の業績の推移、信用度を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる銘柄を除き、すべて減損処理しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	

非上場事業債券	10
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	5,657
非公募事業債	14,428
非上場外国証券	0

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	23,885	24,375	489	528	39
その他	28,038	26,664	1,373	6	1,380
合計	51,924	51,039	884	535	1,420

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	58,519	131,021	72,502	72,560	58
債券	533,440	535,072	1,631	3,770	2,138
国債	306,840	306,979	138	1,819	1,681
地方債	19,443	19,814	370	393	23
短期社債	-	-	-	-	-
社債	207,156	208,278	1,122	1,557	434
その他	138,178	139,197	1,019	2,777	1,758
合計	730,138	805,291	75,153	79,108	3,955

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券について70百万円減損処理を行っております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

また、時価のない銘柄は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄のうち、過去一定期間の業績の推移、信用度を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる銘柄を除き、すべて減損処理してお

ります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,285
非公募事業債	18,363
非上場外国証券	0

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	91	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	23,117	23,806	689	707	18
その他	28,628	27,290	1,337	8	1,346
合計	51,745	51,097	648	716	1,364

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	58,331	106,573	48,242	48,538	296
債券	449,746	455,978	6,232	6,295	63
国債	221,246	224,320	3,073	3,092	18
地方債	24,284	24,869	584	588	3
短期社債	-	-	-	-	-
社債	204,216	206,789	2,573	2,614	40
その他	128,913	128,711	201	1,705	1,907
合計	636,991	691,264	54,272	56,540	2,267

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券について112百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、連結決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

また、時価のない銘柄は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄のうち、過去一定期間の業績の推移、信用度を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる銘柄を除き、すべて減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項なし。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	88,957	526	1,060

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,652
非公募事業債	16,277
非上場外国証券	0

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	44,290	242,567	98,081	110,434
国債	9,970	73,240	34,718	106,391
地方債	5,749	10,233	8,885	-
短期社債	-	-	-	-
社債	28,570	159,093	54,477	4,043
その他	6,822	81,148	33,982	16,900
合計	51,112	323,715	132,064	127,334

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年9月30日現在）

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年9月30日現在）

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年9月30日現在）

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年9月30日現在）

該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,832	134

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

（その他有価証券評価差額金）

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	45,178
その他有価証券	45,178
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	18,297
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	26,880
（ ）少数株主持分相当額	4
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	26,876

上記のほか、その他資産に計上している投資事業組合に対する出資金持分の時価法評価に係る評価差額27百万円から繰延税金負債11百万円を差し引いた額16百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成17年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	75,153
その他有価証券	75,153
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	29,371
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	45,781
（ ）少数株主持分相当額	16
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,764

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年 3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	54,272
その他有価証券	54,272
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	21,157
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	33,115
（ ）少数株主持分相当額	15
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	33,100

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	41,868	1,320	1,320
	為替予約	2,924	3	3
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		1,323	1,323

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	42,568	83	83
	為替予約	1,577	0	0
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		84	84

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）
該当事項なし。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、先物為替予約等があげられます。

(2) 取組方針

当行は、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するため、また、当行の有する金融資産・金融負債が抱える市場リスクについて、リスク量を削減するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。

(3) 利用目的

当行は、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引を行っております。また、変動金利負債の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行い、外貨建有価証券の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を行っております。

A L Mでは小口多数の預金・貸出金等の金銭債権債務の一部について、リスクの共通する金銭債権または金銭債務をグルーピングした上でヘッジ対象を認識しております（包括ヘッジ）。

なお、ヘッジ枠の設定については、原則として半年毎にA L M委員会に付議して承認を受けるものとし、ヘッジ取引の実施にあたっては事前に有効性の判定を実施しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、主に市場リスクや信用リスクを内包しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場価格の変動により生じうる潜在的な損失のことです。

また、信用リスクとは、取引相手側の問題により当初契約が不履行となることで被るリスクのことです。

当行の市場における取引相手は信用度の高い金融機関であり、しかも一取引相手の集中を避けていますので、信用リスクは極めて低いものと認識しております。

信用リスクはカレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(5) リスク管理体制

リスク管理体制として、担当部においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの3部門を配置し、統括的部門であるミドルオフィスにおいて、リスク量を統計的手法により計測し、リスク限度額の管理、検証を行い、日次ベースでA L M担当部、リスク管理担当部及び経営陣に報告する体制が確立されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	40,678	36,383	2,408	2,408
	為替予約	5,138	-	3	3
	売建	2,716	-	27	27
	買建	2,421	-	30	30
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2,412	2,412

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	29,903	6,729	1,071	37,704	-	37,704
(2) セグメント間の内部経常収益	129	530	571	1,231	(1,231)	-
計	30,033	7,259	1,643	38,935	(1,231)	37,704
経常費用	23,916	7,265	1,536	32,718	(1,636)	31,082
経常利益(は経常損失)	6,116	5	106	6,216	405	6,621

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	31,144	6,817	1,037	38,999	-	38,999
(2) セグメント間の内部経常収益	115	425	534	1,074	(1,074)	-
計	31,259	7,243	1,572	40,074	(1,074)	38,999
経常費用	23,641	7,038	1,376	32,056	(1,068)	30,987
経常利益	7,617	204	195	8,017	(6)	8,011

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	56,420	13,470	2,138	72,019	-	72,019
(2) セグメント間の内部経常収益	249	996	1,151	2,397	(2,397)	-
計	56,669	14,467	3,280	74,416	(2,397)	72,019
経常費用	43,111	13,852	2,248	59,212	(2,391)	56,821
経常利益	13,557	614	1,031	15,204	(6)	15,197

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業、事務委託サービス業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの所在地が本邦以外の国又は地域にないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	金額（百万円）
国際業務経常収益	4,035
連結経常収益	37,704
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	10.70

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2．国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者取引、特別国際金融勘定取引における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	741.03	855.03	782.14
1株当たり中間(当期)純利益	円	28.46	22.40	42.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	-	-	-

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	5,971	4,698	8,958
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	60
うち利益処分による役員賞与	百万円	-	-	60
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	5,971	4,698	8,898
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	209,771	209,667	209,743

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		165,931	6.05	87,178	2.99	129,622	4.60
コールローン		8,143	0.30	12,302	0.42	10,516	0.37
買入金銭債権		-		2,669	0.09	1,300	0.05
商品有価証券		60,112	2.19	258	0.01	91	0.00
金銭の信託		1,875	0.07	1,882	0.06	1,832	0.07
有価証券	1,8	701,151	25.58	878,022	30.09	763,479	27.10
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 9	1,752,272	63.91	1,875,654	64.29	1,850,137	65.68
外国為替	6	3,003	0.11	5,258	0.18	8,735	0.31
その他資産	10	18,966	0.69	20,568	0.71	20,123	0.71
動産不動産	8, 11, 12, 14	35,067	1.28	33,894	1.16	34,846	1.24
支払承諾見返		27,525	1.00	24,756	0.85	25,891	0.92
貸倒引当金		32,428	1.18	24,804	0.85	29,500	1.05
資産の部合計		2,741,619	100.00	2,917,641	100.00	2,817,077	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,521,969	91.99	2,620,112	89.80	2,551,252	90.56
譲渡性預金		10,500	0.38	47,940	1.64	44,700	1.59
コールマネー		1,110	0.04	2,603	0.09	-	-
借入金	13	2,000	0.07	2,000	0.07	2,000	0.07
外国為替		142	0.01	38	0.00	27	0.00
その他負債	10	9,399	0.34	11,437	0.39	9,794	0.35
賞与引当金		989	0.04	1,026	0.04	1,037	0.04
退職給付引当金		7,395	0.27	7,440	0.26	7,547	0.27
繰延税金負債		2,472	0.09	17,244	0.59	8,209	0.29
再評価に係る繰延税金負債	14	3,422	0.13	4,675	0.16	3,420	0.12
支払承諾		27,525	1.00	24,756	0.85	25,891	0.92
負債の部合計		2,586,926	94.36	2,739,273	93.89	2,653,882	94.21
(資本の部)							
資本金		25,090	0.92	25,090	0.86	25,090	0.89
資本剰余金		18,645	0.68	18,646	0.64	18,646	0.66
資本準備金		18,645		18,645		18,645	
その他資本剰余金		-		0		0	
利益剰余金		79,199	2.89	85,559	2.93	81,538	2.89
利益準備金		8,029		8,029		8,029	
任意積立金		57,889		57,889		57,889	
中間(当期)未処分利益		13,279		19,640		15,619	
土地再評価差額金	14	5,028	0.18	3,534	0.12	5,025	0.18
その他有価証券評価差額金		26,892	0.98	45,762	1.57	33,098	1.17
自己株式		163	0.01	226	0.01	205	0.00
資本の部合計		154,693	5.64	178,367	6.11	163,195	5.79
負債及び資本の部合計		2,741,619	100.00	2,917,641	100.00	2,817,077	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		29,987	100.00	31,258	100.00	56,577	100.00
資金運用収益		22,998		22,728		45,812	
(うち貸出金利息)		(18,175)		(17,396)		(36,065)	
(うち有価証券利息配当金)		(4,630)		(4,975)		(9,245)	
役務取引等収益		3,937		4,202		8,076	
その他業務収益		2,410		2,052		1,540	
その他経常収益		640		2,275		1,148	
経常費用		23,916	79.76	23,633	75.61	43,111	76.20
資金調達費用		972		1,338		2,104	
(うち預金利息)		(531)		(774)		(1,188)	
役務取引等費用		1,526		1,584		2,884	
その他業務費用		3,574		2,917		2,834	
営業経費	1	16,778		16,308		33,430	
その他経常費用	2	1,064		1,485		1,857	
経常利益		6,070	20.24	7,624	24.39	13,465	23.80
特別利益	3	3,831	12.78	1	0.00	3,302	5.84
特別損失	4	261	0.87	535	1.71	388	0.69
税引前中間(当期)純利益		9,640	32.15	7,090	22.68	16,378	28.95
法人税、住民税及び事業税		152	0.51	1,690	5.41	1,139	2.01
法人税等調整額		3,604	12.02	731	2.34	6,494	11.48
中間(当期)純利益		5,883	19.62	4,667	14.93	8,744	15.46
前期繰越利益		7,052		14,832		7,052	
土地再評価差額金取崩額		344		140		346	
自己株式処分差損		0		-		-	
中間配当額		-		-		524	
中間(当期)未処分利益		13,279		19,640		15,619	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて資産計上しているものはありません。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により過去勤務債務及び数理計算上の差異を費用処理していましたが、従業員の転籍や新規採用の抑制などにより平均残存勤務期間が短縮化したため、当中間会計期間より費用処理年数を15年から13年に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ112百万円減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,542百万円、繰延ヘッジ利益は - 百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,026百万円、繰延ヘッジ利益は - 百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,284百万円、繰延ヘッジ利益は - 百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
10. 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	同左	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は426百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 85百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,461百万円、延滞債権額は55,599百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は87百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,241百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,390百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 85百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,503百万円、延滞債権額は48,917百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,776百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,251百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 85百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,967百万円、延滞債権額は49,440百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は201百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,233百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,843百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)														
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、86,053百万円であります。</p> <p>7.</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 873 494 907"> <tr> <td>有価証券</td> <td>26,898百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="159 996 494 1030"> <tr> <td>預金</td> <td>15,090百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,874百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,832百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は710百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は511,222百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が509,500百万円あります。</p>	有価証券	26,898百万円	預金	15,090百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、85,194百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,660百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="582 873 917 940"> <tr> <td>保証金権利金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>26,862百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="582 996 917 1030"> <tr> <td>預金</td> <td>14,624百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,838百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,077百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は670百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は514,325百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が509,783百万円あります。</p>	保証金権利金	1百万円	有価証券	26,862百万円	預金	14,624百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、91,265百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、520百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1013 873 1348 907"> <tr> <td>有価証券</td> <td>26,988百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1013 996 1348 1030"> <tr> <td>預金</td> <td>14,250百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち26,965百万円につきましては預金及び手形交換等の取引の共通担保として差し入れております。</p> <p>上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券66,384百万円を差し入れております。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は512,573百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が510,363百万円あります。</p>	有価証券	26,988百万円	預金	14,250百万円
有価証券	26,898百万円															
預金	15,090百万円															
保証金権利金	1百万円															
有価証券	26,862百万円															
預金	14,624百万円															
有価証券	26,988百万円															
預金	14,250百万円															

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,542百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,033百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 27,267百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,760百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,212百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,681百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 27,193百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,760百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,356百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,205百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 27,240百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,760百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,401百万円 15. 取締役及び監査役に対する金銭債権額は ありません。 16. 取締役及び監査役に対する金銭債務額は ありません。	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,436百万円 15. 取締役及び監査役に対する金銭債権額は ありません。 16. 取締役及び監査役に対する金銭債務額は ありません。	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,391百万円 15. 取締役及び監査役に対する金銭債権額は ありません。 16. 取締役及び監査役に対する金銭債務額は ありません。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)																								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>672百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等償却95百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額3,813百万円を含んでおります。</p> <p>4.</p>	建物・動産	672百万円	その他	0百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等償却65百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4. 次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table> <tr> <td>地域</td> <td>愛知県名古屋市内、岩倉市内、岐阜県岐阜市内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業用店舗等3か所</td> </tr> <tr> <td>種類及び</td> <td>土地、建物、動産:</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産: 16百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計433百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した営業用店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額433百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	576百万円	その他	0百万円	地域	愛知県名古屋市内、岩倉市内、岐阜県岐阜市内	主な用途	営業用店舗等3か所	種類及び	土地、建物、動産:	減損損失	416百万円		リース資産: 16百万円		計433百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,411百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等償却110百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額3,276百万円を含んでおります。</p> <p>4.</p>	建物・動産	1,411百万円	その他	1百万円
建物・動産	672百万円																									
その他	0百万円																									
建物・動産	576百万円																									
その他	0百万円																									
地域	愛知県名古屋市内、岩倉市内、岐阜県岐阜市内																									
主な用途	営業用店舗等3か所																									
種類及び	土地、建物、動産:																									
減損損失	416百万円																									
	リース資産: 16百万円																									
	計433百万円																									
建物・動産	1,411百万円																									
その他	1百万円																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,432百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,432百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,370百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,370百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,061百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,061百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">884百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,284百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,169百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">563百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	5,432百万円			その他	- 百万円			合計	5,432百万円			動産	3,370百万円			その他	- 百万円			合計	3,370百万円			動産	2,061百万円			その他	- 百万円			合計	2,061百万円			1年内	884百万円			1年超	1,284百万円			合計	2,169百万円			支払リース料	563百万円			減価償却費相当額	489百万円			支払利息相当額	61百万円			<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,312百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,312百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,995百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,995百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">16百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,300百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">645百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">728百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,374百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定中間会計期間末残高 9百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">458百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	4,312百万円			その他	- 百万円			合計	4,312百万円			動産	2,995百万円			その他	- 百万円			合計	2,995百万円			動産	16百万円			その他	- 百万円			合計	16百万円			動産	1,300百万円			その他	- 百万円			合計	1,300百万円			1年内	645百万円			1年超	728百万円			合計	1,374百万円			支払リース料	458百万円			リース資産減損勘定の取崩額	6百万円			減価償却費相当額	396百万円			支払利息相当額	33百万円			減損損失	16百万円			<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,510百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,510百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,814百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,814百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,695百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,695百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">796百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">988百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,784百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,071百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">934百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	5,510百万円			その他	- 百万円			合計	5,510百万円			動産	3,814百万円			その他	- 百万円			合計	3,814百万円			動産	1,695百万円			その他	- 百万円			合計	1,695百万円			1年内	796百万円			1年超	988百万円			合計	1,784百万円			支払リース料	1,071百万円			減価償却費相当額	934百万円			支払利息相当額	107百万円		
動産	5,432百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	5,432百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	3,370百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	3,370百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	2,061百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	2,061百万円																																																																																																																																																																																																									
1年内	884百万円																																																																																																																																																																																																									
1年超	1,284百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	2,169百万円																																																																																																																																																																																																									
支払リース料	563百万円																																																																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	489百万円																																																																																																																																																																																																									
支払利息相当額	61百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	4,312百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	4,312百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	2,995百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	2,995百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	16百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	1,300百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	1,300百万円																																																																																																																																																																																																									
1年内	645百万円																																																																																																																																																																																																									
1年超	728百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	1,374百万円																																																																																																																																																																																																									
支払リース料	458百万円																																																																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円																																																																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	396百万円																																																																																																																																																																																																									
支払利息相当額	33百万円																																																																																																																																																																																																									
減損損失	16百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	5,510百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	5,510百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	3,814百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	3,814百万円																																																																																																																																																																																																									
動産	1,695百万円																																																																																																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	1,695百万円																																																																																																																																																																																																									
1年内	796百万円																																																																																																																																																																																																									
1年超	988百万円																																																																																																																																																																																																									
合計	1,784百万円																																																																																																																																																																																																									
支払リース料	1,071百万円																																																																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	934百万円																																																																																																																																																																																																									
支払利息相当額	107百万円																																																																																																																																																																																																									

<p>前中間会計期間 （自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日）</p>	<p>前事業年度 （自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日）</p>
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、 利息法によっております。</p>

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)
該当事項なし。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)
該当事項なし。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)
該当事項なし。

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成17年11月24日開催の取締役会において、第88期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額 628百万円

1株当たりの中間配当金3円00銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第87期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書 平成17年11月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社名古屋銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社名古屋銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社名古屋銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社名古屋銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林正明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。